

放課後児童クラブって何？



“放課後児童クラブ”は、放課後や長期休業中に家で面倒を見ることができないご家庭の児童をおあずかりするため、町が開設しているクラブです。

大山町の5つのクラブでは、指導員が遊びを主とした学童保育をおこない、児童たちの健やかな成長をめざしています。よく寄せられるご質問をまとめましたので、ご利用の参考にしてください。

Q1 クラブではどんな生活をしていますか？

A 遊びを主とした学童保育です。戸外や室内での自由遊び、絵本の読み聞かせ、おやつの間や学習時間などを通して遊びや生活の指導を行っています。その他、クラブごとに工夫した活動を行っています。

Q2 長期休業中もありますか？

A 春休み、夏休み、冬休み中もおこなっています。ただし、大山児童クラブと大山西児童クラブは、長期は夏休みだけの開設になります。

Q3 何時まで見てもらえますか？

A 放課後から午後6時までです。夏休みなどの長期休業中も午後6時までですが、開始の時間はクラブによって違いますので、お問い合わせください。

Q4 家におじいちゃんがいいますが、クラブを利用できますか？

A 祖父母など、家で児童を見ることができると思われる方がおられる場合は、みられない事情が確認できない限り利用はできません。

なお、受け入れの基準については従来、クラブによって違いがありました。18年度の入会からは統一され、すべてのクラブで家族の就労証明など、各種証明書の提出が必要になります。

また、いったん受け入れをしていても、家庭で見ることができるようになった場合は、クラブの利用はできなくなります。

Q5 利用料はいくらですか？

A 各クラブとも、おやつや教材代として、ひと月千円、長期休業中は一日百円程度の利用料をいただきます。その他、年額五百円の保険料が必要です。